お客さま各位



興能信用金庫「新橋支店」店舗統合のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊金庫「新橋支店」(店舗番号028)は昭和58年10月25日の開店以来、地域の皆さまのご支援を賜り営業を続けてまいりましたが、**平成28年2月5日(金)**の営業終了をもちまして「輪島支店」(店舗番号008)へ統合させていただくこととなりました。

ここに長年にわたるご高配とご愛顧に対し、深く感謝申し上げます。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、新橋支店のお客さまのお取引は、**平成28年2月8日(月)より「輪島支店」**へ承継させていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後のお手続きに関するQ&Aを記載しておりますので、ご一読いただきますとともに、ご不明な点はご遠慮なくお問合せください。

また、「輪島支店」以外の店舗でお取引きをご希望のお客さまにつきましては、ご意向に沿うよう対応させていただきますので、2月8日以降「輪島支店」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

店舗統合後もお客さまにご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意努めさせていただきますとともに、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存でございます。 今後とも何卒変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



敬具

與能信用金庫

理 事 長 數馬 嘉雄 新橋支店長 高平 敏彦 輪島支店長 外 康弘

お問い合わせ先

※統合後も新橋支店のATMは今まで通り営業させて頂きますのでご利用願います。

平成28年 2月5日金まで

新橋支店 〒928-0079 輪島市鳳至町畠田3-19 電話<u>0768-22-8228</u>

平成28年2月8日月以降

輪島支店 〒928-0001 輪島市河井町1-16-1 電話0768-22-1555



お手続きに関する②&◆

このたび、「新橋支店」は平成28年2月5日(金)の営業終了をもちまして『輪島支店』に統合させていただくことになりました。 つきましては大変恐縮でございますが、平成28年2月8日(月)以降の各種お取引は下記によりお取扱いさせていただきたく、何卒ご理解 を賜りますようお願い申し上げます。

口座番号・通帳・証書・カードについて

Q1 現在使用している「口座番号」は どうなりますか?

原則として口座番号の変更はございません。 一部の口座番号につきましては変更となるケースも ございますので、その際は当金庫よりご連絡させて いただきます。

Q2 現在使用している「通帳」や「証書」は どうなりますか?

現在お使いの「通帳」や「証書」はそのまま引き続きご 利用いただけます。 通帳は繰越時に切り替えさせていただきます。また、

通帳は繰越時に切り替えさせていただきます。また、 満期のある「通帳」や「証書」は満期日以降に切り替え させていただきます。

Q3 キャッシュカード・ローンカードは 今後も利用できますか?

A 現在ご利用のカードは、お手続きすることなく、そのままご利用になれます。

新お取引店のカードに切り替えをご要望のお客様は、 2月8日以降、輪島支店の渉外係や窓口までお申し付けください。手数料はいただきません。

給与・年金のお受取、お振込みについて

Q4 給与の受取りを利用しているのですが、何か手続が必要ですか?

A お客様によるお手続きは原則必要ございません。 一部の口座でお手続きが必要となる場合がござい ますので、その際は当金庫からご連絡させていただ きます。

Q5 年金振込を受けていますが、 何か手続は必要ですか?

公的年金の場合は、お客様によるお手続は原則必要 ございません。当金庫にて手続をさせていただきます。 私的年金等でお客様のお手続が必要となる場合も ございますので、その際は当金庫からご連絡させて いただきます。

Q6 口座を振込の指定口座にしていますが、このままでよいのでしょうか?

▲ お客様によるお手続きは原則必要ございません。

ご融資取引について

Q7 事業性資金や各種ローンなど借入金は どうなりますか?

A お手続きは必要ございません。今まで通りご利用いただけます。

手形・小切手について

Q8 手形・小切手の取扱いは どうなりますか?

Δ

Δ

統合日前に振り出された手形・小切手につきましては、これまで通り引き落としさせていただきます。 統合日以降もご使用になれますが、統合日以降には新しい店舗名の手形・小切手発行のお手続きをさせていただきます。

自動支払いについて

Q9 各種料金の自動支払をしているのですが、 何か手続きは必要ですか?

公共料金やクレジットなどの自動支払いにつきましては、従来通りお客様の口座からお支払いさせていただきますので、原則としてお手続きの必要はございません。

その他のサービスについて

Q10 統合したあと「新橋支店」のATMは どうなりますか?

へ 今まで通り営業させていただきますのでご利用願います。

本件に関するお問合せ窓口

興能信用金庫 新橋支店(028)/電話 0768-22-8228 興能信用金庫 輪島支店(008)/電話 0768-22-1555

この度の店舗統合に際し、お客さまの手続は出来る限り少なく、ご負担のないように努めて参ります。やむを得ずお手数をおかけする場合には、事前に新橋支店・輪島支店の渉外係、窓口係よりご連絡申し上げお手続きをさせていただきます。ご不明な点はご遠慮なくお問合せ先へご連絡願います。

お客さまにはご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご迷惑をおかけすることのないよう誠心誠意務めさせていただきます。

